## 福島第二原子力発電所4号機 主排気筒モニター系における 微量なセシウム134、137の検出について

< 参 考 資 料 > 平成 2 5 年 8 月 2 日東京電力株式会社福島第二原子力発電所

## <概要>

- 平成25年8月1日、当所4号機主排気筒モニター系の放射能の定例測定を行ったところ、 検出限界値をわずかに上回る微量のセシウム134、137が検出された(分析結果は下表の 通り)。
- 当所のプラント内の放射線モニターの値や設備に異常は確認されておらず、本日(8月2日)行った4号機使用済燃料プール水の放射能分析結果においても、セシウム134、137の濃度は検出限界値未満であることから、福島第一原子力発電所の事故に由来するセシウム134、137が捕集され、検出されたものと考えている。
- 当所敷地境界に設置されているモニタリングポストおよび主排気筒放射線モニターの指示値は通常の変動の範囲内であり、周辺環境へ影響を与えるものではない。

## <分析結果>

核種	放射性物質濃度(Bq/cm <sup>3</sup> )	検出限界値(Bq/cm³)	半減期
Cs-134	3. 6×10 <sup>-9</sup>	3. 4×10 <sup>-9</sup>	約2年
Cs-137	6. 9×10 <sup>-9</sup>	4. 1×10 <sup>-9</sup>	約30年

\*試料採取期間:平成25年7月25日~8月1日、分析日:平成25年8月1日

